

公 費 の 一 覧							
乳 幼 児 ・ 子 ど も							
市町村	年齢	乳 幼 児 ・ 子 ど も					ひとり親
		0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	
1	熊本市 ※国保	341 熊乳幼児 ^{注6}		441 熊子ども ^{注6}		541 熊子中 ^{注6}	143 ひとり親
2	熊本市 ※社保	180 乳幼児 ^{注7}		560 熊子社 ^{注7}		660 熊子中社 ^{注7}	283 親社1/3
2	八代市	480 八菊美					
3	人吉市	580 人吉子ども					
4	荒尾市	480 八菊美					
5	水俣市	741 水俣子					343 水俣親
6	玉名市	480 八菊美(入院適用可)					
7	山鹿市	180 乳幼児 ^{注1}					
8	菊池市	480 八菊美					443 菊池親
9	宇土市	180 乳幼児 ^{注1}					
10	上天草市	480 八菊美					
11	宇城市	180 乳幼児	780 宇城子(外来上限額1,000円、入院上限額2,000円※償還払い)				
12	阿蘇市	180 乳幼児					
13	合志市	680 合志子ども					
14	美里町	480 八菊美(入院適用可)					
15	玉東町	180 乳幼児 ^{注1}					
16	南関町	180 乳幼児					
17	長洲町	641 長洲子					
18	和水町	180 乳幼児					
19	大津町	180 乳幼児					183 天草親 ^{注8}
20	菊陽町	380 菊陽子ども ^{注2}					183 天草親 ^{注8}
21	南小国町	180 乳幼児 ^{注3}					
22	小国町	180 乳幼児 ^{注3}					
23	産山村	180 乳幼児 ^{注4}					
24	高森町	180 乳幼児					
25	西原村	180 乳幼児					
26	南阿蘇村	480 八菊美					183 天草親 ^{注9}
27	御船町	180 乳幼児 ^{注1}					
28	嘉島町	180 乳幼児 ^{注1}					
29	益城町	180 乳幼児					
30	甲佐町	480 八菊美					
31	山都町	480 八菊美					183 天草親 ^{注8}
32	氷川町	180 乳幼児					
33	芦北町	180 乳幼児					
34	津奈木町	180 乳幼児 ^{注1}					
35	錦町	480 八菊美					
36	多良木町	480 八菊美					
37	湯前町	180 乳幼児 ^{注5}					
38	水上村	180 乳幼児					
39	相良村	180 乳幼児					
40	球磨郡・五木村	480 八菊美					
41	山江村	680 合志子ども					
42	球磨村	480 八菊美					
43	あさぎり町	480 八菊美					
44	苓北町	480 八菊美					

公費の一覧							
乳幼児・子ども							
年齢	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	ひとり親
市町村							
45	天草市					480 八菊美	183 天草親

重度心身障がい者							
	年齢	身体障がい者 手帳	療育手帳	精神障がい者 保健福祉手帳	福祉手当受給 資格	公費の種類	
1	熊本市 (全額助成)	3～	1級	A1	1級(連続入院15 年以上)	×	社保:385 熊本障社 市町村国保・国保組合:485 熊本障 国
2	熊本市 (3分の2助成)	3～	2級	A2	1級(連続入院15 年未満)	×	社保:186 障社1/3 市町村国保・国保組合:342 熊本 障1/3
3	宇城市	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	185 宇城障
4	大津町	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	585 大津障
5	益城町	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	585 大津障
6	苓北町	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	285 苓北障
7	天草市	1～	1級・2級	A1・A2	1級	×	542 天草障
8	上天草市	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	185 宇城障
9	菊陽町(国保)	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	185 宇城障 ^{注10}
	菊陽町(社保)	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	585 大津障
10	宇土市	1～	1級・2級	A1・A2	1級	×	185 宇城障
11	南阿蘇村	1～	1級・2級	A1・A2	1級	○	185 宇城障

熊本市 子ども公費				
	対象年齢	窓口負担	公費の種類	
1	国保の場合	0歳～3歳誕生月	上限額0円	341 熊乳幼児
	2	3歳誕生月の翌月～小6	上限額700円	441 熊子ども
		中1～高3	上限額1,200円	541 熊子中
4	社保の場合	0歳～3歳誕生月	上限額0円	180 乳幼児
	5	3歳誕生月の翌月～小6	上限額700円	560 熊子社
		中1～高3	上限額1,200円	660 熊子中社

熊本市医療費助成制度の計算方法変更について

令和4年5月25日提供のプログラムより、熊本市の「重度心身障がい者医療」及び「ひとり親家庭等医療」の負担金計算方法が下記のように変更されております。

主保険の負担割合に相当する金額
(1円単位)×1/3(小数点以下切り上げ)
例)総点数312点で負担割合が3割の場合
312×3割=936円
936円×1/3=312円(患者窓口負担)

【子ども医療】

- 141・乳児負無、180・乳幼児(上限額0円)
- 480・八菊美、641・長洲子、741・水俣子、641阿蘇こども(上限額0円、21,000円を超えたら償還払い)
- 580・入吉子ども(上限額0円、20,000円を超えたら償還払い)
- 注1: 山鹿市、玉東町、嘉島町、御船町、津奈木町、宇土市子ども医療(21,000円を超えたら償還払い)
- 注2: 菊陽町子ども医療(20,000円を超えたら償還払い)
- 注3: 南小国町・小国町子ども医療
(南小国・小国・阿蘇市内の一部の医療機関のみ有効。市外は償還払い)
- 注4: 産山村子ども医療(15~18歳は高校生のみ対象)
- 注5: 湯前町子ども医療(球磨郡・人吉市内のみ有効。市外は償還払い)
- 注6: 熊本市(341・熊乳幼児、441・熊子ども、541・熊子中)(負担額が21,000円以上の場合償還払い。他公費併用の場合償還払い)
- 注7: 熊本市(180・乳幼児、560・熊子社、660・熊子中社)(他公費併用の場合でも現物給付可能)

【ひとり親】

- 143・熊親1/3(一部負担金の1/3を負担。国保の場合、7,000点以上(未就学児は10,500点以上)は償還払い。
後期高齢者、国保70歳以上の場合償還払いとする。
自立支援医療、小児慢性特定疾病、育成医療等の公費併用の場合、国保は償還払い。)
- 243・親償還(対象地域以外は償還払い)
- 343・水俣親1/3(一部負担金の1/3を負担。水俣市で運用。)
- 183・天草親(一部負担金の1/3を負担。21,000円以上は償還払い)
- 注8: 山都町、大津町、菊陽町ひとり親医療(他公費との併用の場合は償還払い)
- 注9: 南阿蘇村ひとり親医療(70歳以上、入院患者様、他公費との併用、21,000円以上または総点数7,000点以上は償還払い。)

【重度心身障害者医療】

- 385・熊本障社(社保が対象。熊本市で運用。全額助成。)
- 485・熊本障国(市町村国保・国保組合が対象。熊本市で運用。全額助成。21,000円以上は償還払い。
後期高齢者・市町村国保70歳以上・長期・他公費併用時は償還払い)
- 186・障社1/3(社保が対象。熊本市で運用。一部負担金の1/3を負担。)
- 342・熊障1/3(市町村国保・国保組合が対象。熊本市で運用。一部負担金の1/3を負担。21,000円以上は償還払い。
後期高齢者・市町村国保70歳以上・長期・他公費併用時は償還払い)
- 185・宇城障(外来上限1,000円、入院上限2,000円、後期高齢者は自動償還払い)
- 585・大津障(外来上限1,000円、入院上限2,000円
70歳以上、1医療機関等における同一月内の一部負担金が21,000円以上は償還払い)
- 285・苓北障(外来上限1,000円、入院上限2,000円、社保・70歳未満の国保で21,000円を超える場合は自動償還払い
70歳以上の国保・後期高齢者の場合は自動償還払い)
- 542・天草障(70歳未満が対象。外来上限1,000円、入院上限2,000円、一部負担金が21,000円以上は償還払い、前期高齢者、後期高齢者は償還払い)
- 注10: 185・宇城障(月の総点数7,000点以上で償還払い)